

高病原性鳥インフルエンザ対応防疫対策本部会議の概要

平成23年2月21日(月) 15:00～

於：県災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

1 本部長(知事)あいさつ

- ・全国的にウィルスは蔓延の状態。
- ・新たな鳥種でみつきり、区域も境港市全域、大山町へ拡大しており、緊張感を持って取り組む。
- ・家畜では三重県、愛知県等で痛ましい状況であり、人間生活にも影響が出てきている。本県の家畜の調査は既に終了しているが、再度もう一巡、調査を行う。
- ・2月補正予算が審議中であるが、防鳥ネット等予算も計上しており、対策含めて検討する。
- ・本県では野鳥の発生が多いようだが、野鳥のサーベイランスを強化していく。西部総合事務所管内は現在の3班から6班に体制を強化する。監視の目を弱めることはできない。
- ・消毒液の配布も検討していく。深刻な状態にならないよう対策を講じていく。

2 本県の発生経緯及び今後の対応方針

- ・対策本部資料に基づき生活環境部長、農林水産部長から説明。

<生活環境部長>

- ・確定検査を待たず、前倒しで対策をとっていくこととする。
- ・今回の発見、収容場所から半径10kmの範囲を環境省のレベル3と同様に対応する。
- ・野鳥について、3班から6班体制に強化して対応していく。
- ・県民への周知も徹底していく。

<農林水産部長>

- ・監視予定区域内の養鶏場に電話で聞き取りを行っているが、現時点で異常は見られていない。
- ・防鳥ネットについては、国の補助対象外まで拡張して対応していく。
- ・養鶏農場の状況調査は2月10日までに終了しているが、再度調査にあたる。
- ・石灰等の消毒資材については、今まで2回の配布を行ったが、3回目の配布を行う。

<教育長>

- ・飼育鳥についてはチェックしており、再度通知して注意を呼びかけたい。
- ・死んだ鳥についても、家畜保健所で確認してもらっている。

<企画部長>

私立の小学中学は特に野鳥等の飼育はないが、注意喚起を行っていく。

<福祉保健部長>

特段の情報は入ってきてない。注意喚起は行っていきたい。

<警察本部>

警察への通報は、各総合事務所と防災当直を紹介して対応している。場合によって、警察官が臨場する時もあるが、対応に時間がかかったとの報告もあるので、今後、迅速な対応が必要と考える。

<西部総合事務所長>

- ・6班体制は、西部総合事務所職員と、日野総合事務所の応援で対応していく。
- ・週末の体制は、場合によっては相談させてもらうかもしれない。
- ・市町村と連携して冷静な対応を呼びかけていく。

【山口教授コメント】

- ・まだA型の段階だが、確定検査の結果に関わらず、常にウィルスは存在しているとして対応すべき。陰性だから大丈夫ではない。陽性の場合、注意喚起の一つの契機としてとらえる。
- ・緊張状態が続き、厳しい状態にあるが、気の引き締めは必要で、壁の向こうにはウィルスがいるとして対応しなければならない。
- ・防鳥ネットも完璧と思わず、対策の一つの方法。消毒液も交換頻度、濃度が重要であり、石灰が白いから大丈夫ではなく、再確認して欲しい。

3 本部長(知事)コメント

- ・緊張を持って対応していくことが必要。
- ・県民へ周知して、県民と連携して監視をしていく。
- ・できる限り早く収容するため、6班体制として手を増やすことで対応していく。
- ・農場が心配。野鳥が続くが、ニワトリ、農場の防疫をしっかりしていきたい。
- ・現場は疲労しているが、農家と連携して、もう数箇月頑張っていきたい。